

平成 25 年第 4 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 25 年 7 月 26 日第 4 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一	農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之
雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
社会教育課長（次長待遇）	齋 藤 榮 八		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成25年7月26日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第7号 専決処分の報告について（専決第10号）
- 第4 議案第72号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成25年第4回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、14番竹内賢議員、15番加藤照美議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。去る 19 日に議会運営委員会を開会しましたので、その報告をいたします。

今臨時会に提案されています議案は、専決処分の報告（専決第 10 号）、平成 25 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）の計 2 件であります。

今臨時会においては、議案付託をせず本会議において採決を行います。

午後から市内の企業を 3 社ほど訪問する計画でありますので、御配慮のほどよろしく願いいたします。

よって、今臨時会の会期は本日 7 月 26 日一日限りといたします。以上。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日一日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第 72 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略して本会議において決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第 3、報告第 7 号専決処分の報告について（専決第 10 号）及び日程第 4、議案第 72 号平成 25 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、臨時会に提出しております議案の要旨について申し上げますが、まずは大雨被害について若干御報告をさせていただきます。

7 月 5 日に降り始めた雨は、7 日未明に一度はやんだものの、8 日 10 時ころから再び降雨となり、11 時 26 分には大雨警報が出されました。このことから市では、12 時 53 分に災害警戒部を設置しております。また、8 日 12 時から 13 時までの雨量は、アメダス象潟観測所で 37.5 ミリを記録、さら

に 13 時 50 分には土砂災害警戒情報が出され、白雪川中野観測所の水位が氾濫注意水位の 2.5 メートルを超える 2.95 メートルになったことから、14 時 48 分には畑から芹田までの白雪川沿いの 1,294 世帯 4,894 人に、また、市内の土砂災害危険区域にある 2,214 世帯 6,493 人に避難勧告を発令をいたしました。その後降雨がおさまり、氾濫や土砂災害の危険が少なくなったことから、白雪川沿いの区域には 17 時 35 分に、土砂災害危険区域には 19 時 50 分に、それぞれ勧告を解除する連絡をしております。なお、9 日 11 時 16 分には大雨警報が注意報に格下げになったことから、16 時 20 分には災害警戒部を解散しました。しかし、その後 11 日未明から再びまとまった降雨となり、12 日早朝からは雨足がさらに強まったことから、12 時 40 分に災害警戒部を再度設置し、警戒に当たりました。17 時 45 分には土砂災害警戒情報が出されましたが、白雪川の水位は 2.1 メートル程度でしたので避難勧告には至りませんでした。また、災害警戒部は 16 日 8 時 30 分に解散しております。2 回目の災害警戒部設置期間の降雨量は、アメダス象潟観測所で 327.5 ミリ、鉾立観測所では 1,332 ミリでありました。

この雨による被害としては、市の管理する河川災害が 3 カ所、路面洗掘、路肩決壊、のり面崩壊など道路災害が 16 カ所、通行どめが県道を含めて 8 カ所、床下浸水が 3 棟となっております。また、農業被害としては、水稲、大豆、野菜などの冠水が約 53 ヘクタール、林道は市内の 5 路線で路面洗掘・のり面崩壊など 8 カ所の被害となっております。

これまでの調査の結果、被害額は概算で、河川関係が 850 万円、道路関係が 2,300 万円、排水路、側溝関係が 300 万円、農業関係が 690 万円、林道関係が 800 万円となっております。今回、農業関係を除く復旧に係る補正予算を補正計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。また、一部緊急を要したものについては予備費で対応させていただきましたので、御了承をお願いいたします。

それでは、議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第 7 号専決処分の報告について（専決第 10 号）でございます。

平成 25 年 6 月 3 日、金浦十二林地内の市有駐車場周辺において、市の作業員が草刈り作業の際、枯れ枝の木片が駐車中の車両に衝突し損害が生じたもので、平成 25 年 6 月 28 日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。

議案第 72 号平成 25 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,469 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137 億 8,450 万 5,000 円とするものであります。

今回の補正予算は、熱回収施設の本体工事等に係る債務負担行為と、7 月 8 日からの集中豪雨により市内各所で被害が発生しましたので、その災害復旧工事等に係る予算を計上したものであります。

初めに、補正予算書の 4 ページの第 2 表債務負担行為の設定については、今年度中に熱回収施設の本体工事等に係る工事請負契約を締結するため、今年度から平成 28 年度までの期間で限度額を 43 億 8,000 万円として設定するものであります。なお、この本体工事等に係る予算は、工事を実施

する各年度にそれぞれ計上するものであります。

次に、豪雨災害に係る補正予算について歳出から申し上げます。全て災害復旧費に計上したものであり、公共土木施設では、川袋川や琴浦川などの河川で護岸が決壊、市道小滝横岡線や小砂川本線などの市道で路肩崩落や道路の陥没などの被害を受けたので、その復旧に係る工事費、測量設計委託料、水路等の土砂撤去委託料として合わせて3,549万9,000円を計上しております。農林漁用施設では、太郎ヶ台線などの林道が路面やのり面の崩落、洗掘などの被害を受けたので、その復旧に係る工事費、測量設計委託料、原材料費など919万7,000円を計上しております。

歳入では、災害復旧工事に係る国庫負担金を786万9,000円、県補助金を389万9,000円、市債を1,070万円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、繰越金から2,222万8,000円を充当することにより行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長から補足説明を行います。

報告第7号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、報告につきまして補足説明いたします。

事故の原因は、通常、駐車場周辺の草刈り作業は防風ネットなどにより飛散防止をしながら作業をするよう打ち合わせをしておりました。今回の事故の原因でありますけれども、駐車沿いにあります植樹帯の草刈りをしておりまして、狭いこともありまして刈りにくいということから防風ネットを使用しなかったものが主な原因であります。今後このような事故が発生しないよう、いま一度作業時の安全確認を徹底したいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第72号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 4ページをお開きください。第2表債務負担行為の設定について補足説明をいたします。

限度額につきましては、熱回収施設とリサイクルセンターの本体及び同設備等の実勢価格をもとにし、来年4月から導入予定の消費税8%を見込んだ金額となっております。

同限度額の財源内訳でございますけれども、交付金事業の対象外の部分はありますけれども、おおむね国からの交付金が3分の1、それを控除した額、その95%が合併特例債、残り5%が一般財源というふうにお考えいただきたいと思います。

また、事業期間につきましては、平成28年8月の本稼働を目指しておりますことから期間を平成28年度までとするものでございます。

なお、市長の提案理由にもございましたけれども、年度内に入札、それから契約関係の手続を行う必要があることから、今回の予算計上をお願いするものでございます。

次に、お配りしております「にかほ市熱回収施設等建設事業 事業計画概要」をお開きいただきたいと思います。

最初に右側の概要図でございますけれども、これにつきましてはあくまでもイメージをしていた

だくために作成いたしました参考図であるということを最初にお話しておきたいと思っております。

建設候補地といたしましては、このたび生活環境影響調査を実施いたしました金浦反町地区の敷地面積約2万7,000平方メートルでございます。イメージは、この図にあるとおりでございまして、敷地内にこういう形で配置を考えているということでございます。

熱回収施設とリサイクルセンターにつきましては、この赤い部分の中に処理室とございます。この処理室のところがこの両施設のスペースということになります。

次に、施設整備概要でございますけれども、熱回収施設につきましては16時間稼働で14.5トンの炉を2炉、一日の処理能力を29トンとしております。炉焼の方式でございますが、ストーカー式と流動床式、いずれかということにしております。また、リサイクルセンターにつきましては、5時間稼働で一日の処理能力を8.4トンとしております。

このほかにリサイクルセンターで圧縮梱包したペットボトル、あるいは缶類の成型品保管庫、それと構内道路、駐車場等の外構工事、それに加えて、この施設の理解を高めるための学習あるいは啓発機能の整備も計画してございます。

次に、工事関係の今後の主な流れでございますが、今月19日に生活環境影響調査結果の縦覧が終了しております。現在は意見書提出の受け付け期間というふうになっております。この提出期間につきましては、縦覧終了後2週間となっております。8月2日までがこの提出期間となっております。今のところ意見の提出はございません。このまま問題がなければ、その後、用地測量あるいは地形測量等を行いまして、9月下旬から今年度末までの予定で造成工事に取りかかる予定でございます。そして、平成26年4月から約半年間、本体建設工事の実設計計を行い、その後に建設工事に着手いたします。で、平成28年8月の本稼働を目指すという流れになっております。それから、この新しい施設が稼働した後は、現在の清掃センターでございますけれども、平成28年度、それから平成29年度、この2ヵ年かけまして解体をいたします。その跡地に古紙・空き瓶等のストックヤードを建設する計画になってございます。

最後になりますけれども、事業者決定までの主なスケジュールについて申し上げます。

あくまでもこの臨時議会において可決決定いただくことが前提でございますけれども、来週の31日に市のホームページで入札公告を行います。8月中旬には入札参加者の現地見学を予定しております。9月中旬に第2回事業者選定委員会を開催しまして、入札参加者の資格審査を予定しております。11月下旬に入札を行いまして、来年2月中旬には第3回事業者選定委員会を開催し、提案書等の審査あるいはヒアリング等を経て、同委員会で事業者が特定されることとなります。この特定を受けまして市長が最終的に請負業者を決定いたします。その後、仮契約を締結し、来年3月の定例議会に工事請負等の契約締結案件をお諮りしたいというふうに考えております。

補足説明は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、予算書の8ページをお開きください。

歳入です。上段の14款1項3目1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金786万9,000円は、今回の豪雨によりまして被害を受けたうち、公共土木施設災害として国に災害申請するものであります。

内訳としましては、道路1カ所、それから河川2カ所の計3カ所分で、概算工事費は1,180万円を見込んでおまして、国庫負担金、負担率は3分の2となっております。

その下の15款2項9目1節農林水産業施設災害復旧費補助金389万9,000円は、太郎ヶ台林道の路面、のり面の復旧のための概算工事費600万円に対する補助金で、補助率は65%となっております。

次に、9ページをお願いします。

歳出です。11款1項1目公共土木施設災害復旧費の13節委託料400万円のうち測量設計業務委託料100万円は、先ほど申し上げました道路、河川の被災箇所3カ所についての国の災害査定を受けるための測量設計委託料です。

その下の水路等土砂撤去清掃委託料300万円は、豪雨によりまして水路にたまった土砂等の撤去や清掃等の委託料であります。

次に、15節工事請負費につきましては、配付しております予算資料1を使って説明いたします。2ページをお開きください。

被災箇所は、道路、河川合わせまして19カ所で、復旧工事等に係る概算工事費は3,150万円を見込んでおります。内訳としましては、1番から3番までが、公共土木施設災害復旧事業として国の災害査定を受ける川袋川や琴浦川など3カ所の工事費1,180万円を見込んでいます。また、4番から19番までは市単独工事として復旧するもので、道路関係では、道路の敷砂利やのり面復旧、土砂撤去工事など15カ所で1,820万円を見込んでおります。また、河川関係では、ふとん籠、のり面復旧工事など1カ所150万円で、合わせまして1,970万円となっております。

なお工事請負費は、予算説明資料から存置分1,000円を控除した額を計上しております。

次に、予算書に戻りまして9ページの下段になります。2項1目農林業用施設災害復旧費につきましても、今度は予算説明資料2を使って説明いたします。

1ページをお開きください。

上段の13節委託料120万円は、被災しました太郎ヶ台林道について国の災害査定を受けるための測量設計委託料であります。

その下の15節の工事請負費780万円は、被災箇所①番から⑧までの8カ所の概算の復旧工事費です。内訳ですけれども、①の太郎ヶ台4は国の災害査定を受けるもので、工事費600万円を見込んでおります。また、②番から⑧番までにつきましては市単独工事として復旧するもので、道路の敷砂利やのり面復旧工事など7カ所180万円を見込んでおります。

次に、一番下でありますけれども16節原材料費20万円は、栗山線ののり面が洗掘された箇所に碎石を敷きならすための原材料となります。

なお、予算書の13節委託料、15節工事請負費、16節原材料費につきましては、説明されました資料から存置分1,000円を控除した額を計上しておりますので、1,000円が違うなということはそのようなこととなります。以上が今回の補正分となります。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発

言は自席で行ってください。

初めに、報告第7号についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） この専決処分は、先ほど説明がありましたとおり草刈り作業中に車両に損害を与えたという事案であります。私の記憶しているところでも、こういった件が二、三度あったというふうに記憶してございます。昨年9月の定例会でも同じようなこういう事案がありました。仁賀保庁舎の駐車場で作業中に石を弾いて車に損害を与えたと、こういうような事案であります。このときに、今後は車を移動させて行くか、あるいは車がないときに作業を行うように、こういうことをやるというふうに話があったんですが、今回そういう対策が講じられてあったのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

作業に入る前に、打ち合わせでは草刈り前に飛散防止のためのネット等を設置するというのを我々指導してまいりました。今回の事故の場合、縁石等で——縁石ではありません、すいません。植樹帯ということもありまして、狭くてなかなか作業がはかどらないということもありまして、防護ネットを設置しなかったことが今回の大きな原因であります。

先ほど申し上げましたとおり昨年の事故の場合も駐車場ということで、本来でありますと車がないとき、あるいは何とか対応をするということで答弁しました。今回もそういうことを踏まえまして指導はしておったんですけども、たまたまそれが行き届かなくてこういう事故が起きたということになります。ですから、本来ですと車がある場合はもう刈らなくてもいいということも言っておるんですけども、なかなかその、鈴木議員も分かるとおり、草がちょっとこう伸びていますと草刈機で刈りたくなる気持ちも分からないわけではなくてですね、そういうこともありまして今回そういう事故が起きたのかということで我々実は反省してまして、今後はそういうことのないように、本当に車がないとき、あるいは本当に防護できるような形が整った上で対応したいなということで考えていますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで報告第7号に対する質疑を終わります。

次に、議案第72号に対する質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 9ページの中にありますが、公共土木災害施設復旧費、この測量あるいは清掃工事業者、これの選定方法——一般的には指名の一般競争ということになるかと思うんですが、選定方法はどうかということと、林道についても同じです。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、村上議員にお答えいたします。

被災しました市道につきましては、市民生活や経済活動に直結する重要な路線であるということから、お盆前をめどに速やかに復旧したいと考えております。

それでは、項目ごとについて説明いたします。

1番の測量設計業務委託につきましては、9月9日から国の災害査定が始まるということもありまして、それまでに査定設計書等を作成しなければならないため、地元の測量設計業者に随意契約で発注したいなというふうに考えております。

二つ目、機械清掃等の業務委託につきましては、年度当初に清掃業者3社と単価契約を締結しておりますので、対応可能な業者を選定しまして速やかに委託したいと考えています。

それから、三つ目の工事請負につきましては、復旧箇所を路線ごと、あるいは地域ごとに分けまして、こちらも速やかに対応可能な業者を選択して対応したいということで考えています。

なお、国の災害査定後に発注する3ヵ所につきましては、補助金等の交付決定後、にかほ市建設工事請負業者選定要綱に基づきまして指名業者等を選定して競争入札をする予定であります。

次に、林道災害の測量につきましても、公共土木施設災害復旧と同様に災害査定の日程等が決まっておりますので、早急に実施する必要があることから随意契約で考えております。

また、工事請負につきましても、先ほど申し上げました公共土木施設災害復旧と同様に国の災害査定を受けてから、もちろん交付決定後に指名競争入札の形で進めたいということで考えています。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 工事箇所がかなり多くなっているわけで、それをお盆前に全部やるということになると、業者がかなり入ってこなければ間に合わないというふうに思うんで、その分割というか、その辺をどういうふうに考えているか。特に林道の場合も、林道と一本に言っていますが、これ見ますとかなりばらばらになっていますな。その工事区域の分け方などについても検討していると思うんですが、その点についてお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 実は2年前にも確か6月に災害が、今回よりもかなり大きかったんですけども、その場合の考え方としましては、いわゆる地域性、それから路線ごとに、各建設業者がそこそこありますので、そちらの何と申しますかね、近いところを優先的に、こちらのほうで区分しましてやっていただいたという経緯があります。ですから今回の場合も、まだ路線分け、地域分けしてませんが、そういう形で——2年前の経験がありますのでそういう形ですぐ対応できるのかなと我々思っていましたので、そんなに心配はしておりません。

それから、林道につきましても、太郎ヶ台と、それから程ヶ沢林道、大きく分けまして2路線になりますので、こちらのほうも速やかに対応できるものと我々考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 私は債務負担行為ということで質問させていただくということで通告書を出させていただきました。先ほど資料も出されましたし、説明もありましたので、この質問とはだぶるところあるかもしれませんが、いま一度、シンプルにお答えいただければありがたいなというふうに思いますが、一つは平成25年度から単年度ごとの事業の内容、これは先ほどありましたけれども、またこれに伴う額というのはどのぐらいになるのかということでひとつお尋ねします。

それから、さきに示されましたこの熱回収施設の総事業費、三十何億というふうなことで話を聞

いた記憶があるんですが、それから見ますと若干金額が上がっているわけですので、その辺の内容もぜひ伺いをしたいというふうに思います。

それから、これも当初の財源の説明がありましたけれども、またさっきもいささか説明あったんですが、もうちょっとシンプルにひとつ説明をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、お答えいたします。

1点目の単年度ごとの事業内容とそれに伴う金額ということについてでございます。

先ほど補足説明の際にも申し上げておりますので、簡単にお答えします。平成25年度につきましては、熱回収施設、それからリサイクルセンターの設計・施工の契約、これを締結するというところでございます。それから、平成26年度につきましては請負業者の設計・施工となりますけれども、実質4月から約半年間、本体建設工事の実設計計を行います。その後に建設工事に着手いたします。内容としましては、仮設工事、土木工事、機械設備等の製作が主なものと考えております。次に、平成27年度につきましては、建設工事をはじめとする全ての設備工事を3月末までに施工いたします。施設周辺の外構工事を除く全てが平成27年度末までに完成する予定でございます。平成28年度につきましては、残っている外構工事、それから各種設備等の性能試験、試験運転等を行います。8月には本稼働を予定しているということでございます。

各年度の金額でございますが、契約は年度割で行う予定でございます。平成25年度は契約のみでございますので、金額としてはゼロということになります。それから、平成26年度、実施設計、工事の一部でございますが、割合として10%。それから、平成27年度は、工事のほとんどの部分でございますので60%。そして、平成28年度につきましては30%の割合で金額を設定する予定でございます。

次に、2点目の事業費増加の内容についてでございますけれども、平成23年6月22日の全員協議会における説明内容につきましては、24時間運転1炉方式で一日当たり処理量30トンをあくまでも仮に30億円とした場合の財源シミュレーションをお示したものでございます。今回債務負担行為限度額43億8,000万円につきましては、燃焼効率や不測の事態等に対応可能な16時間運転2炉方式で一日当たり処理量29トン、24時間換算しますと処理量では44トンとなります。したがって余裕を持った容量の焼却炉となります。これにつきましては、昨年6月13日の全員協議会で既に御説明申し上げているところでございます。

なお、今回の限度額設定に当たりましては、今年度において焼却炉メーカー数社に処理能力、工事の期間等を明示いたしまして、あくまでも現段階での実勢価格と来年4月からの導入予定の消費税8%を見込んだ積算見積もり依頼を行って、その内容を精査し根拠としているところでございます。

最後に3点目の財源についてでございますが、補足説明の繰り返しになりますけれども、おおむね国からの交付金が3分の1、それとそれを控除した額の95%が合併特例債、残り5%が一般財源ということになります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5 番（鈴木敏男君） 本施設のこの建設については、先般、生活環境影響調査、これが行われまして、この結果については私どもも説明を受けましたし、また、先日の広報にも載っております。この調査結果書を、先ほど部長から話ありましたけれども縦覧してございます。これに意見書の提出、これも先ほど話がありましたけれども8月2日まで意見を求めるというふうなこういう内容であります。だとすればですね、この8月2日以降に提案されたほうがよかったような気もするんですが、そのような考え方をひとつお伺いしたいということがひとつです。

それからもう一つは、同様に建設予定地の住民の皆さんに説明会をやったというふうに伺っていますので、その説明会の内容等お伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 8月2日以降に提案するべきではなかったかということでございますけれども、これまでの生活環境影響調査結果等の報告会等を踏まえまして、それから平成28年度8月の本稼働という期日、そういうものからして今月末までに入札公告を行いたいということから、今回予算計上をお願いしたものでございます。

それと各関係集落、自治会への環境アセスの調査結果の報告、その際の状況ということでございますけれども、6月20日の日に本会議終了後、議員の皆様には報告させていただいたところでございます。同日夕方、金浦地区の自治会長会に報告をしております。7月5日に前川自治会のほうに報告をしております。12日には赤石自治会のほうに報告していると。報告会数は議会含めて4回ということになっておりますけれども、その中で議会を除きまして3地区——2地区、それから自治会長会を含めると質問が36件ございました。要望が1件でございます。その中で複数あった質問ですが、排水関係が3件、それと助燃剤が2件、熱利用の関係が4件、悪臭に対しての質問が2件、排気について3件、雇用が2件、あと地震・津波対策はというような感じで自然災害が2件。それから要望が1件ございます。これは、最も近い前川自治会からの要望でございました。現施設——清掃センターでございますけれども、毎年1億ほどの維持修繕費をかけていると。そうした不効率な部分を早く改善していただきたいということでの要望でございました。もう一つ、前川自治会さんのほうからでは、市と自治会で話し合いながら今後進めていきたいというようなお話もございました。

ということで前の質問に戻りますが、特に問題のあるような御意見等はございませんでした。そういうことも踏まえて今回の予算計上をお願いしているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第72号に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第72号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。

初めに原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第72号についての討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時46分 閉 会
